事業完了報告書

提出日：2023 年 3 月 31 日

1．事業概要

（1）実行団体名：一般財団法人全日本ろうあ連盟
（2）事業名　：　被災聴覚障害者等の安否確認及び生活再建に係る支援事業
（3）事業実施期間：2021 年 12 月～2024 年 2 月
（4）資金分配団体名：社会福祉法人中央共同募金会

2. 規程類の整備・運用実績

いずれかにチェック☑をつけていただき、項目ごとの設問に回答してください。

（1）事業期間に整備が求められている規程類の整備は完了しましたか。
☑　完了　／　☐　整備中
→上記で「整備中」を選択した場合、整備できていない理由を記載してください。また、事業開始時と比較して、整備状況が改善された点を記載してください。
（2）　整備が完了した規程類を自団体の web サイト上で広く一般公開していますか。
☐　全て公開した　／　☑　一部未公開　／　☐　未公開
→上記で「一部未公開」または「未公開」を選択した場合、その理由と公開予定日を記載してください。 資金提供契約第 14 条第 3 項の様式 11 の規程について、下記①～④については公開必須と判断し、 ⑤～⑨については公開必須ではないと判断しました。 ①定款 ②給与規定 ③職務分掌規程 ④ガバナンス・コンプライアンス整備に向けた基本規程 ⑤情報公開規程 ⑥会計規則 ⑦組織規則 ⑧文書管理規程 ⑨リスク管理規程

（3） 変更があった規程類に関して JANPIA に報告しましたか。
☐ 変更があり報告済 ／ ☐ 変更があったが未報告 ／ ☑ 変更はなかった
→上記で「変更があったが未報告」を選択した場合、その理由を記載してください。

3. ガバナンス・コンプライアンス体制の整備・運用実績

いずれかにチェック☑をつけていただき、項目ごとの設問に回答してください。

（1） 社員総会または評議員会、理事会は、規程類の定めるとおりに開催されていますか。
☑ はい ／ ☐ いいえ
→上記で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください。
（2） 内部通報制度は整備されていますか。
☑ はい ／ ☐ いいえ
→上記で「はい」を選択した場合、設置方法を以下から選んでください。（複数選択可） ☑ 内部に窓口を設置 ／ ☐ 外部に窓口を設置 ／ ☐ JANPIA の窓口を利用
（3） 利益相反防止のための自己申告を定期的に行っていますか。
☑ はい ／ ☐ いいえ
→上記で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください。
（4） 関連する規程類や資金提供契約の定めるとおりに情報公開を行っていますか。
☑ はい ／ ☐ いいえ
→上記で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください。
（5） コンプライアンス責任者を設置していましたか。
☑ はい ／ ☐ いいえ
→上記で「いいえ」を選択した場合、その理由を記載してください。

（6） ガバナンス・コンプライアンス体制の整備や強化施策を検討・実施しましたか。
☑ はい ／ ☐ いいえ
→【任意】上記で「はい」を選択した場合、どのような検討・実施をしたか事例を記載してください。 ガバナンス・コンプライアンス整備に向けた基本規程の制定と規定事項に沿った体制の整備を行った。
（7） 報告年度の会計監査はどのように実施しましたか。（実施予定の場合を含む）
☐ 外部監査 ／ ☑ 内部監査 ／ ☐ 実施予定もない ※（複数選択可）
→上記で「外部監査」または「内部監査」を選択した場合、その実施者を記載してください。 一般財団法人全日本ろうあ連盟監事
（8） 本事業に対して、国や地方公共団体からの補助金・助成金等を申請、または受領していますか。
☐ はい ／ ☑ いいえ

4. 広報実績

いずれかにチェック☑をつけていただき、設問に回答してください。

（1）シンボルマークの活用状況
☐ 自団体のウェブサイトで表示している ／ ☐ 広報制作物に表示している ☐ 報告書に表示している ／ ☐ イベント実施時に表示している ☑ その他 →「その他」を選択した場合は記載してください （自由記述）： 広報制作物を作成していないので表示していない。

最終年度の広報実績について記載してください。

広報種類	有無	内容
メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB 等）	有	ＮＨＫ「おはよう日本」3 月 1 日（火）午前 7 時台の特集「けさのクローズアップ」にて 7 分～8 分 NHK WORLD（国際放送）「Newsline」3 月 10 日（木）午後 0:00 ＮＨＫ未来スイッチ「“聞こえない”を救いたい」(NHK 総合） 3 月 29 日（火）午前 10:54～午前 10:59 ＮＨＫ未来スイッチ「“聞こえない”を救いたい」(NHK 総合） 4 月 2 日（土）午後 0:40~午後 0:45
広報制作物等	無	
報告書等	有	当連盟ホームページにて報告。 「佐賀・福岡視察報告（2021 年 8 月九州豪雨被害）について」 https://www.jfd.or.jp/2022/01/13/pid23324

5. その他（本助成を通じて組織として強化された事項や新たに認識した課題、今後の対応/あればよいと思う支援や改善を求めたい事項など、自由にご記載ください。）

武雄市の事例において、自治体の支援は大前提のものとして、当事者と支援者のチーム作りによって効果的な支援を行えた。
その理由として、「被災経験のある当事者がいたこと」「災害救援のエキスパート（サークル会員の旦那様が自衛官や警察官）がいたこと」が、偶然にも重なったことが、今日の支援につながった。チーム作りは全国どこでも必要なものであるが、一朝一夕に構築できるものではなく、
平時のときからの近所の交流の中で、ろう者の特性を知ってもらい、災害時の心構えや支援方法を学ぶ場を作っていくことが必要と考える。

【添付資料】

活動の様子がわかる写真　5 枚程度

JANPIA の事業報告書や WEB サイト、SNS 等で公開可能な写真を 5 枚程度（1 枚 2MB 以下）ご提出ください。（肖像権・著作権に十分にご注意ください。）
それぞれどんな場面の写真なのか、1 枚あたり 50 字から 200 字程度で説明を記載していただきますようお願いいたします。

※ご提出をもって JANPIA での使用にご了承いただいたこととし、使用時に改めて確認はいたしませんので、ご承知のうえ、使用に差支えのない写真（使用許可をとった写真や個人が特定される写真を避ける等）を選んでいただきますようお願いいたします。

1. 佐賀県武雄市

武雄市役所（福祉課・防災課）と被災者（4 名）、支援者（約 20 名）、佐賀県聴覚障害者サポートセンターにそれぞれヒアリングを行いました。

①武雄市役所ヒアリング

出席者：副市長　北川政次氏　、　福祉部長・福祉事務所長　松尾徹氏
福祉課長　黒尾聖洋氏　、福祉課長代理　松尾伊都子氏
福祉課障がい福祉係主幹　宮﨑恭洋氏　、
総務部　防災減災課災害に強いまちづくり係長　松尾博文氏

行政としては 2 年前の経験を生かして情報発信に努めていましたが、ろう者には伝わらなかったケースもあったようです。支援者が防災アプリ『たけぼう』を知らず、情報の発信手と受け取り手がなかなかつながらないという課題があります。また、平常時の要援護者名簿作成や防災行事でも、手話通訳者の配置が課題となります。

佐賀県武雄市との懇談

②被災者ヒアリング

自営業の方で職場が浸水した家にお伺いしました。3 日間水が引かず、防災情報を知る方法はテレビのテロップだけで、市の防災アプリ『たけぼう』は今年の水害後にインストールしたとのことです。

復旧作業は、たくさん知り合い（ろう者、手話サークル）が来てくれ、お願いしていないのに自発的にきてくれて感謝しているとの話しでした。

罹災証明や災害見舞金などの手続きは大変。書類内に「理由」を書く必要なところがたくさんあり、文が苦手なので、手話通訳者に手話を読み取ってもらって、福祉課側で文起こしをしてもらったとのことです。

武雄市被災者宅でヒアリング

③支援者ヒアリング

西部聴覚障害者協会（武雄市を含む広域組織）のみなさんと手話サークル関係のみなさんに集まってもらって意見交換をしました。

西部聴覚障害者協会のグループＬＩＮＥを活用して「被災者が大変らしい」「支援しよう」と会員同士のつながりで支援活動が行われました。また、鹿島手話サークルの会長が、手話サークル会員に呼びかけ、被災者の職場復旧支援活動をしました。今回の視察で、手話関係者にも 3 人の被災者がいたことがわかりました。

武雄市　被災者支援ヒアリングの様子

④佐賀県聴覚障害者サポートセンター（聴覚障害者提供施設）ヒアリング

出席者：佐賀県聴覚障害者サポートセンター長　伊藤康博氏
　　センター　手話通訳士・社会福祉士・相談支援専門員　香田佳子氏
　　センター参事　佐賀県聴覚障害者協会理事長　中村稔氏

災害時支援体制の構築に取り組み、独自の安否確認システムを構築して、運用していることの報告がありました。また、避難者を受け入れられるよう、会議室に畳を敷けるようにし、食料や飲料など備蓄物も整えています。さらに、機関紙で熊本地震や今回の水害等を発信、防災学習会も行い、防災意識を高めるよう取り組んでいるとのことでした。

佐賀県聴覚障害者
サポートセンター会議室

避難者を受け入れられる
ように畳や備蓄機材を
備えていることの説明

2. 福岡県久留米市

久留米市（障害福祉課、防災対策課）と被災者１名、福岡県聴覚障害者センターにヒアリングしました。

①久留米市役所ヒアリング

出席者　健康福祉部障害者福祉課長補佐　下津浦丈弥氏
　　健康福祉部地域福祉課地域福祉チーム事務主査　中河原葉一氏
　　総務部防災対策課防災チーム主査　湯口秀隆氏

久留米市は久留米市ろうあ協会と年に１回意見交換を行っていて、これまでに防災メールや安否確認 FAX などを市ろうあ協会からの意見を元に整備し、今は、よりピンポイントで情報を送れる「エリアメール」を活用したいとの要望を受けて実現に向けて進めているところとのことでした。

久留米市役所との懇談

②福岡県聴覚障害センター（情報提供施設）ヒアリング

出席者　　福岡県聴覚障害者センター施設長　太田陽介氏

身体障害者福祉法での聴覚障害者情報提供施設の事業に「災害時の支援」が含まれていないので、福岡県聴覚障害者協会として動くしかなく、法改正が必要と感じているとの話しでした。九州ブロックとしての体制や色々な事例もお話しをききました。

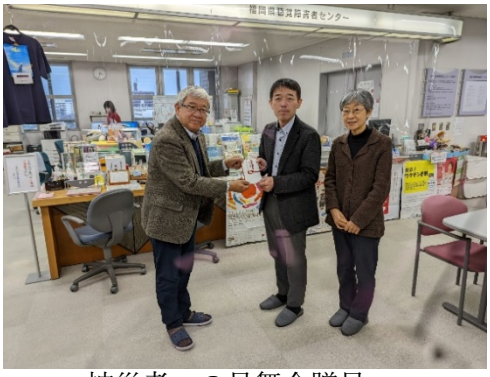

被災者への見舞金贈呈

福岡県聴覚障害センターへのヒアリング

③被災者ヒアリング

久留米市での被災者は 4 人いますが、今回面談できたのは 1 名だけでした。被災者の自宅にお伺いし、お話しをききました。 2 年前は床上浸水、今年は床下浸水の被害を受け、また続くとは思わなかったので、引っ越しも考えたいとのことでした。避難指示はテレビ、メールを見て把握し、水が来ていることは外を何回も見に行って確認したが、コロナ感染が怖い、ペッドがいる、避難所でのコミュニケーション問題等の様々な理由があり、最終的には避難しないことにしたとのことです。罹災証明の手続きや説明は手話通訳が必要でした。

被災者へのヒアリング